

議案第 1 3 号

令和 6 年度小松島市介護保険特別会計予算

令和 6 年度小松島市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 1 5 0, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高額は、5 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 3 月 4 日提出

小松島市長 中山 俊 雄

# 第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保 險 料		841,362
	1 介 護 保 險 料	841,362
2 分 担 金 及 び 負 担 金		667
	1 負 担 金	667
3 使 用 料 及 び 手 数 料		60
	1 手 数 料	60
4 国 庫 支 出 金		972,351
	1 国 庫 負 担 金	702,538
	2 国 庫 補 助 金	269,813
5 支 払 基 金 交 付 金		1,071,382
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,071,382
6 県 支 出 金		578,181
	1 県 負 担 金	564,396
	2 県 補 助 金	13,785
7 財 産 収 入		138
	1 財 産 運 用 収 入	138
8 繰 入 金		685,109
	1 繰 入 金	685,109
9 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
10 諸 収 入		650
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	30
	2 雑 入	620
歳 入	合 計	4,150,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		120,181
	1 総務管理費	82,168
	2 徴収費	808
	3 介護認定審査会費	37,051
	4 趣旨普及費	154
2 保険給付費		3,898,860
	1 介護サービス等諸費	3,520,270
	2 介護予防サービス等諸費	168,410
	3 その他諸費	5,650
	4 高額介護サービス等費	95,140
	5 特定入所者介護サービス等費	97,840
	6 高額医療合算介護サービス等費	11,550
3 地域支援事業費		96,763
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	48,210
	2 一般介護予防事業費	21,255
	3 包括的支援事業・任意事業費	26,938
	4 その他諸費	360
4 諸支出金		33,196
	1 償還金及び還付加算金	16,510
	2 延滞金	10
	3 基金費	138
	4 繰出金	16,538
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	4,150,000